




令和4年度世界農業遺産への認定申請に係る承認及び
日本農業遺産の認定を行う地域の概要

世界農業遺産への認定申請に係る承認を行う地域

都道府県	和歌山県	申請地域名	和歌山県有田・下津 地域 (海南市、有田市、湯浅町、広川町、有田川町)
団体名	有田・下津地域世界農業遺産推進協議会		
お問合せ先	和歌山県農林水産部農林水産政策局農林水産総務課 里地・里山振興室 tel:073-441-2867(直通)		
	認定の種類	世界農業遺産への認定申請に係る承認 (海南市下津地域は平成30年度に、有田地域は令和2年度に、各々日本農業遺産に認定済み)	
	システムの名称	有田・下津地域の石積み階段園みかんシステム	
	地域の概要	農家が400年以上前から海岸部から内陸部の山頂付近まで広がる壮大な石積み階段園を築き上げ、みかん産地として発展してきた。農家自らによる優良品種系統の選定・導入や苗木の地域内生産による産地の基盤形成、多様な地勢・地質に適応した栽培技術や独自の貯蔵技術(蔵出し)の開発等により、高品質な温州みかんを生産し、7か月に及ぶ長期リレー出荷を可能とした伝統的農業システム。	

日本農業遺産の認定を行う地域

都道府県	岩手県	申請地域名	岩手県東稲山麓 地域 (一関市、奥州市、平泉町)
団体名	東稲山麓地域世界農業遺産認定推進協議会		
お問合せ先	岩手県県南広域振興局農政部農政調整課 tel:0197-22-2841(直通)		
	認定の種類	日本農業遺産に認定	
	システムの名称	東稲山麓地域の災害リスク分散型土地利用システム	
	地域の概要	地域一体となった立体的な土地利用が行われている。山地では共有林やため池、水路を地域の共同組織が管理することで土砂災害等のリスクに対応する一方、低平地及び山麓地では個々の農家が両方の地区に農地を分散所有することで、度重なる洪水害や干ばつ等の自然災害へのリスク分散を図っている伝統的農林業システム。	

都道府県	埼玉県	申請地域名	埼玉県比企丘陵 地域 (滑川町、東松山市、熊谷市、嵐山町、小川町、吉見町、寄居町)
団体名	比企丘陵農業遺産推進協議会		
お問合せ先	滑川町産業振興課 tel:0493-56-6906(直通)		
	認定の種類	日本農業遺産に認定	
	システムの名称	比企丘陵の天水を利用した谷津沼農業システム	
	地域の概要	谷津地形(丘陵地で形成された谷状の地形)を活かして多数のため池を築き、谷津田での稲作と谷津斜面での少量多品目の畑作を行っている。ため池と谷津田は河川からの引水等がなく、天水のみを水源とした閉鎖系の水利システムとなっていることから貴重な生態系が維持されている。沼下と呼ばれる伝統的な水利組合組織によりきめ細かな水管理が行われており、地理的な水の得にくさを克服した省エネ水供給システム。	